

給水装置所有者名義変更届

(あて先) 塩尻市長

次の給水装置について、使用を開始したいので届け出ます。なお、塩尻市水道事業給水条例(昭和44年塩尻市条例第22号)及び塩尻市水道事業給水条例施行規程(昭和44年塩尻市水道事業管理規程第2号)を契約の内容とし、この届出をもってこれに合意します。

(同時に使用開始手続きをする場合は、にチェックを入れてください。)

この届出をもって、給水装置使用開始届を兼ねます。

※の欄は必ずご記入ください。

※ 水栓所在	塩尻市			変更予定日 年 月 日	
	方書 (アパート名)		部屋番号		
※ 新所有者	住所 (送付先)	<input type="checkbox"/> 水栓所在に同じ 〒 -			
	市内転居 の方のみ	(前住所) 塩尻市 <input type="checkbox"/> 前住所での口座振替を継続			
	ふりがな				
	氏名			生年月日 (西暦) (個人名の方)	年 月 日
	連絡先 電話番号 (自宅) (携帯)			法人番号 (会社名の方)	
旧所有者	住所				
	氏名				
※ 届出者	住所	<input type="checkbox"/> 新所有者に同じ			
	氏名			連絡先 電話番号	
変更理由	相続 売買 その他()				

水栓番号	受付日 年 月 日
順路番号	
メーター口径 m/m	
メーター番号	
下水道有無	
最終検針日 年 月 日	
メーター位置	<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>

- ・この届出書をもって、下水道についても同様の届出をしたものとします。
- ・管理者(職員、検針員等)による給水装置(水道メーターを含む)の点検による立ち入りは、この届出書をもって同意します。
- ・お支払い方法は、口座振替を継続しない場合は納付書となります。口座振替をご希望の方は、金融機関窓口にて手続きしてください。

特記事項

開栓指針	
前回指針	

受付	データ処理
/	/

(お問い合わせ先)
塩尻市水道お客さまセンター

〒 399-0738 塩尻市大門七番町4番3号
TEL 直通 0263-52-0863 代表 0263-52-0280(3514・3515)
FAX 0263-52-0716